

意見検討結果一覧表

（案名：アテルイの里 水と緑の推進計画（素案））

番 号	意 見	類似意見 件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への 反映状況
1	<p>岩手県民です。</p> <p>自然環境についても、昨今の世情を見聞きし、色々と思うところがあります。</p> <p>森が森として存在すること。</p> <p>水が清らかな水として存在すること。</p> <p>それは現代では自然に成り立つものではなくなっていることを実感しています。その中で、SNS を見ていたところ、X でこんな投稿を見つけました。</p> <p>下記にその X の投稿を添付いたしますので、是非一度見て頂いて、計画立案の一助として扱って頂きたいです。よろしく願いいたします。</p> <p>https://x.com/i/status/2002175524848996459</p>		<p>X の投稿は「クマを山に返すべき」という主張と見受けられました。</p> <p>本計画の施策の一つとして「多様な生物の育成・生息の場として、その土地固有の自然条件・立地条件に適した様々な生育段階や多様な樹種から構成されるバランスの良い森林づくりを目指す」ことを掲げてはおりますが、「クマ対策」の詳細については、別途「第5次ツキノワグマ管理計画」において定められております。</p>	F（その他）

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
2	<p>元岩手県の教職員(社会科)だったことから アテルイには関心がありますので 標記の(素案)につき 以下の通りコメントいたします。</p> <p>【「アテルイの里 水と緑の推進計画 (素案)」への意見：SDGs の地域化とアテルイの精神の活用について】</p> <p>1. 計画への賛同と課題 本計画が SDGs (持続可能な開発目標) の理念に沿って策定されている点に深く賛同いたします。ただ 現在の素案にある「SDGs」という言葉や概念は、一般市民にとっては専門的で馴染みにくく、日々の暮らしと結びつけて考えるには少し距離があるようにも感じられます。市民がより主体的に、かつ「自分事」として取り組めるよう、以下の視点での見直しをご提案します。提案内容に至らざる点あればご容赦ください。</p> <p>2. 具体的な意見と提案 ① 抽象的な言葉を市民の心に響く言葉への変換計画にある「景観などの維持」という目標を、単なる「目標 15：陸の豊かさを守ろう」といった世界共通の標語だけで説明するのではなく、私たちの地域の誇りと結びつけてはいかがでしょうか？ 具体的には、「アテルイが見たであろう 1200 年前の北上川や胆沢の森を、100 年後の子供たちにも見せよう！」といった地域の情景が浮かぶ表現を盛り込むことを提案します。こうした言葉こそが、市民の「この景色を守りたい」という意欲をより強く引き出すのではないかと考えます。② 「アテルイの精神」を SDGs の原動力にアテルイの歴史は、自分たちの土地と暮らしを自分たちで守ろうとした「自律」の歴史です。これは SDGs が目指す「持続可能な地域づくり」の本質そのものです。「景観など</p>		<p>本計画は「ふるさとの森や川等の保全、創造を図り、胆江地域の豊かな水や緑を次の世代に引継いでいくこと」を目的としたものであり、ご意見のあった「景観などの維持」や「農産物のブランディング」は計画の範囲外となっております。</p> <p>しかしながら、本計画の基本目標を「次の世代に継承するみどり輝きみず清く ころも弾むアテルイの里を目指して」としたのは、アテルイの活躍した時代から水と土地が豊か(水陸万頃)であった胆江地域を次世代に引き継ぐという意味を込めたのものであり、ご意見の一部は本計画の趣旨と同一であると思われます。</p>	C (趣旨同一)

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
2 の 続 き	<p>の維持」に取り組むエリアを「アテルイの散歩道」(京都の「哲学の道」などのように)や「歴史の森」として整備し、歴史エピソードを掲示(掲示板など)してください。散策しながら地域の歴史と豊かな自然を同時に学べる仕組みを作ることで、郷土愛を育むきっかけになります。③ 環境と経済を両立させる「アテルイ・ブランド」の提案です。「景観などの維持」を市民の「義務？」にするのではなく、「地域の誇りや利益」に変える工夫が必要です。例えば、「アテルイが守った水」をテーマに、環境に配慮した農産物をブランド商品化することを提案します。これにより、地域の美しい景観を守ることが農家の収入や地域経済の活性化に繋がるとい、真に持続可能なサイクルが生まれるはずです。</p> <p>3. 結論</p> <p>SDGs という取っ付きにくい言葉を、奥州市ならでの「アテルイの物語」で読み解くことで、この計画は市民にとって「自分たちのための計画」に変わるかもしれません。</p> <p>100年後の子供たちに、私たちが誇れる水と緑、そして美しい景観を引き継いでいくため、より地域に根ざした具体的な計画となることを切に願っています。</p> <p>具体的な意見と提案につき既存がある場合とハードルが高い場合は以下の追加提案をいたします。</p> <p>【追加施策】</p> <p>歴史と環境を価値に変える「アテルイ・ブランド」の展開</p> <p>農産物という「モノ」の販売にとどまらず、その背景にある歴史・景</p>			

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
2 の 続 き	<p>観・物語を収益化し、地域の持続可能性を高めるための 3 つのアプローチです。</p> <p>1. デジタル・オーナー制「アテルイの防衛ライン」</p> <p>例えば 徳島県上勝町などの「景観のオーナー制」をデジタル技術で進化させた取り組みです。美しい水田や棚田を、かつてアテルイが守り抜いた「聖地」に見立て、区画ごとにデジタル上の「一口店主 (オーナー)」を募集します。</p> <p>〈価値の転換として...〉</p> <p>具体的には 農業の苦労を「景観維持」というサービスとして売ること、収穫前の段階で直接的な利益を創出します。デジタル特典として オーナーには、その区画で採れた米の優先配送に加え、限定のデジタル会員証 (NFT 等) を発行し、コミュニティとしての帰属意識を高めてもらいます。</p> <p>2. ストーリー・ブランディング 「野生の証 (あかし)」</p> <p>形が歪だったり、虫食いがあったりする不揃いな農産物を、「欠陥」ではなく「強さ」として再定義します。</p> <p>〈価値の転換として...〉</p> <p>厳しい自然環境の中で生き抜いた野菜を、アテルイの武勇伝になぞらえ「自然と戦い、生き抜いた野生の証」としてブランディングします。市場開拓には 均一化された流通品にはない「生命力」や「物</p>			

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
2	<p>語」を求める層へ、付加価値を付けた高単価販売を目指します。</p> <p>3. 資源循環型プロダクト「聖地の副産物」</p> <p>景観維持の過程で生まれる廃棄物や未利用資源を、アテルイの物語を纏わせた工芸品やアロマへと昇華させます。</p> <p>〈価値の転換として...〉</p> <p>河川清掃で拾った流木や、景観を整えるために剪定された枝、あるいは「アテルイの聖地の土」を活用します。</p> <p>商品展開として...</p> <p>「聖地の守護木」を用いた木工品や、大地の力強さを感じるオリジナルアロマなどを開発し 清掃や維持管理といったコスト (負担) を、宝 (利益) へと変える資源循環モデルを構築します。</p> <p>まともりなく お手数おかけしてすみません。</p>			

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
3	<p>・本計画案では、河川等へのごみの不法投棄が現状の課題として挙げられ、「引き続き対策を行う」「一層推進していく」と記載されています。しかしながら、その具体的な対策内容として示されている「8 主なモニタリング指標」においては、廃棄物不法投棄合同パトロールの実施が掲げられているのみであり、計画案全体を見る限り、前回計画と同様の取組にとどまっているように見受けられます。</p> <p>この内容では、不法投棄の抑制に対して実効性のある取組であるとは言い難いと考えます。</p> <p>県におかれては、広域振興局内にとどまらず、環境生活部等の関係部局とより一層連携を図り、過去の青森・岩手県境産業廃棄物不法投棄事件の教訓なども踏まえた、より効果的で具体的な対策案を本計画の中で示していただきたいです。</p> <p>また、静岡県では、衛星データと AI を活用した不法投棄未然防止対策事業を実施し、未然防止に成果を上げているとされています。本県においても、デジタル技術や DX の活用による新たな不法投棄対策について、検討・導入を進めるべきであると考えます。</p>		<p>不法投棄対策の取組として以下を明記しました。</p> <p>森や川の環境を守るため、廃棄物の適正処理の普及・啓発を図るとともに、各機関が連携した不法投棄合同パトロールや監視カメラ、ドローンを活用したパトロールを実施します。</p> <p>なお、岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例第 18 条の規定に基づく結果の公表は以下の URL で行われております。</p> <p>https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/kankyou/seisaku/1033224/index.html</p>	B (一部反映)

番 号	意 見	類似意見 件数 (件)	検討結果 (県の考え方)	決定への 反映状況
3 の 続 き	<p>・行政計画は PDCA サイクルに基づいて策定・運用されるものと認識していますが、本計画案においては、前回計画に対する検証（チェック）が行われたのかが明確に示されていません。</p> <p>「河川の現状」や「水質の現状」において、不法投棄が課題であることは簡潔に整理されていますが、前回計画で設定された施策や取組がどの程度成果を上げたのか、また、どの点に課題があったのかといった評価結果については言及されていません。</p> <p>岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例第 18 条では、施策の推進状況について評価し、その結果を公表することが規定されていますが、本計画案とは別に評価が実施されたということでしょうか。</p> <p>もし、既に別途評価が行われているのであれば、その概要や結果を本計画案の資料として明示・追加していただきたいです。計画の実効性と透明性を高めるためにも、評価結果を踏まえた計画であることが分かる構成とすることが重要であると考えます。</p>			

備考 1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区 分	内 容
A (全部反映)	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B (一部反映)	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C (趣旨同一)	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D (参考)	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E (対応困難)	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F (その他)	その他のもの (計画等の案の内容に関する質問等)

- 3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。
- 4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。